

## 半田市地域生活支援拠点等認定要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、障がい児者の障がいの程度の重度化、高齢化又は「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等）を整備することで、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において半田市地域生活支援拠点等とは、次条の認定基準により市長が認定した事業所をいう。

### (認定基準)

第3条 認定を受けようとする事業所は、別表に掲げる認定基準のうち、「①相談」又は「②緊急時の受け入れ・対応」を含む、1つ以上の機能を有するものとする。

### (認定の申請)

第4条 認定を希望する事業所は、市と事前協議を行った後、半田市地域生活支援拠点等認定申請書（様式第1）に次に掲げる関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として各種機能を実施することを規定した運営規程

(2) 認定基準を満たしていることが確認できる書類

(3) その他、市長が必要と認める書類

### (認定の決定)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、認定の可否を決定しなければならない。

2 市長は、前項の規定により認定された事業所に対して、半田市地域生活支援拠点等認定通知書（様式第2）により通知する。

3 市長は、第1項の規定により認定されなかった事業所に対して、半田市地域生活支援拠点等不認定通知書（様式第3）により通知する。

### (変更の届出)

第6条 認定を受けた事業者は、認定内容について次の各号のいずれかに該当する変更があるときは、半田市地域生活支援拠点等変更届出書（様式第4）により、速やかに市長に届け出なければならない。

(1) 運営規程を変更したとき。

(2) 申請者（設置者）又は事業所に関する内容を変更したとき。

(3) その他半田市地域生活支援拠点等認定申請書の記載事項に変更が生じたとき。

(認定の取消し)

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 認定要件に適合しなくなったと認められるとき。
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき。
- (3) その他市長が認めるとき。

2 第5条の規定により認定を受けた事業所で、前項の規定により認定の取消しを受けたものは、直ちに半田市地域生活支援拠点等認定通知書を市長に返還しなければならない。

(認定の公表)

第8条 市長は、第5条の規定により認定された事業所に関する情報を半田市ホームページ等で公表するものとする。

(認定事業所の責務)

第9条 第5条の規定により認定を受けた事業所は、次に掲げる責務を負うものとする。

- (1) 市と認定事業所で構成する地域生活支援拠点等連携会議等に参加しなければならない。
- (2) 拠点関係機関との連携担当者を1名以上配置し、市及び関係機関等との情報連携等に努めなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月23日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年3月3日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に改正前の要綱第5条の規定による認定を受けている事業所については、改正後の要綱第5条の規定による認定を受けた事業所とみなす。

## 別表

### 認定基準

#### ① 相談

平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において、必要なサービスの調整や相談その他必要な支援を行う機能

#### ② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所事業所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、緊急事態における受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

#### ③ 体験の機会・場

障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行や親元からの自立に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能（地域生活障がい者等について、平時から緊急事態に備えて短期入所事業所等を活用した体験の機会の提供及びその体制整備も含む。）

#### ④ 専門的人材の確保・養成等

医療的ケアが必要な者や強度行動障がい者を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者等に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成その他地域の実情に応じて、創意工夫により付加する機能

様式第1（第4条関係）

半田市地域生活支援拠点等認定申請書

申請日 年 月 日

半 田 市 長 様

申請者（設置者）

所在地

名 称

代 表 者

電話番号

下記のとおり、半田市地域生活支援拠点等の認定申請をいたします。  
記

●事業所

名 称：

所 在 地：

サービス種類：

様式第2（第5条関係）

半田市地域生活支援拠点等認定通知書

第 号  
年 月 日

様

半田市長

年 月 日付けで半田市地域生活支援拠点等の認定申請のあり  
ました下記の事業所については、認定しましたので通知します。

記

●申請者（設置者）

名 称：

所 在 地：

電話番号：

代表者名：

●事業所

名 称：

所 在 地：

サービス種類：

様式第3（第5条関係）

半田市地域生活支援拠点等不認定通知書

第 号  
年 月 日

様

半田市長

年 月 日付けで半田市地域生活支援拠点等の認定申請のあり  
ました下記の事業所については、不認定となりましたので通知します。

記

●申請者（設置者）

名 称：

所 在 地：

電話番号：

代表者名：

●事業所

名 称：

所 在 地：

サービス種類：

●不認定の理由

様式第4（第6条関係）

半田市地域生活支援拠点等変更届出書

申請日 年 月 日

半 田 市 長 様

申請者（設置者）  
所在地

名 称

代 表 者

年 月 日付け、第 号において認定を受けた事業所について、下記のとおり内容を変更しましたので届出いたします。

記

●事業所

名 称：

所 在 地：

サービス種類：

●変更理由：

●変更時期： 年 月 日

●変更内容

・変更前

・変更後